

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント 研究科 技術経営専攻	2014（平成26）年度	適合

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
2 教育の内容・方法・成果 等 (1) 教育課程等	2-2 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。 （「専門職」第6条） （1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。 （2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。 （3）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。	貴専攻では、「研究科目群」、「専門科目群」及び「大学院教養・共通科目群」の各科目群に授業科目を配置している。	科目群は、「教養科目群」及び「専門科目群」の2区分に変更されている。
3 教員・教員組織	3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。 （「告示第53号」第1条第1項）	貴専攻では、11名の専任教員を配置している。	複数の教員の転出、転入があり、2016（平成28）年度の専任教員数は12名に変更されている。
	3-2 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われている。	複数の教員の転出、転入があり、2016（平成28）年度の専任教員は12名となった。また、12名すべてが、1専攻に限り専任教員として取り扱われている。
	3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）	専任教員のうち8名が教授である。	複数の教員の転出、転入があり、2016（平成28）年度の専任教員は12名となった。専任教員12名のうち8名が教授である。